NO!プルトニウム NO!回収ウランNO!高・低レベル放射性廃棄物

県条例を求める会ニュース

NO. 95

〒703 - 8267 岡山市中区山崎 67-11

2013.11.27

「放射能のゴミはいらない!県条例を求める会」

TEL.&FAX.086-274-4648 郵便振替 01230-6-14180

国は着々と動いているぞ!(その2)

一高レベル放射性廃棄物の最終処分場―

この際、何が大切かを思い出すことである。2011 年 3 月 11 日に起こった東日本大震災。 地震と津波による福島第一 1 号炉から 4 号炉の致命的な破壊については記憶に新しい。その ことを踏まえての審議のため回答期日が約 1 年遅れた日本学術会議の「高レベル放射性廃棄 物の主文に関する取組みについて」の回答内容は意味が深い。その回答を受けて現在通算 8 回にわたる「総合資源エネルギー調査会原子力部会放射性廃棄物小委員会(3 回目からはワーキンググループと名称変更)」の動きは、国の原子力政策と共に注視する必要があろう。簡 単に振り返るが、詳しく知りたい方はその都度、HPで確認することが必要だ。

少なくとも再稼働を急いでいる政府に対して、再稼働にストップをかけ、これからの世代 に負の遺産を残さないよう行動することが必要である。

2012年(平成24年)9月11日:2010年9月、日本学術会議は、内閣府原子力委員会委員長から日本学術会長宛に、「高レベル放射性廃棄物の主文に関する取組みについて」と題する審議依頼を受け、24回の検討会議の結果を回答した。

(http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-k159-1.pdf) その答申を国に提出。 それによると「7結び」は以下のようである。

7 結び

本回答は、国民的合意に立脚して高レベル放射性廃棄物の処分問題を解決するためには、どのような視点や論点を重視するべきか、どのような国民的協議と政策決定の手順を採るべきかを、原点に立ち返って検討している。この立場から、全体として留意すべき点を最後に指摘しておく。

第一に、高レベル放射性廃棄物問題は、原子力政策について総合的に評価・判断する際に考慮すべき不可欠な論点を構成している。原子力政策の方針を決めた後に、高レベル放射性廃棄物問題の対処を考えるのではなく、高レベル放射性廃棄物問題を考慮事項に入れた上で、原子力政策について考えるべきである。

第二に、高レベル放射性廃棄物の処分に関する現時点での責任ある対処が必要であり、その観点から適切な法制度的枠組みを再検討する必要がある。高レベル放射性廃棄物についてのこれまで

の法制度的枠組みによれば、現在、最終処分地の選定と立地に取組まねばならない段階である。しかし現在、この取組みは行き詰まりを呈しており、さらに東京電力福島第一原子力発電所事故以来、原子力政策全般にわたる抜本的見直しの議論が広く進められているところである。したがって、<u>高レベル放射性廃棄物の処分についても既存の枠組みにとらわれることなく、様々な角度からその処分法を吟味すべき</u>である。そのためには、これまでの法制度的枠組みを固定化して考える必要はなく、制度的枠組みを定めている「特定放射性廃棄物の処分に関する法律」の改正、ならびに、主要な事業担当者である「原子力発電環境整備機構」の位置づけの変更という課題に取組む必要がある。

第三に、放射性廃棄物に対処するために必要な施設の候補地を、科学的根拠と科学・技術の限界を考慮しつつ、社会的に合意を得る形で選定するには、科学者の認識共同体で開かれた検討を進めることが必要である。新しい研究組織の設置はそのための1つの有力な方策であるが、それに留まらず、関連分野の多様な専門家の間に、開放的なネットワークを形成し、広く専門家の知識と知恵を結集し、批判的検討を絶えず継続していくような取組み態勢の構築が必要である。

第四に、<u>わが国各地の原子力施設には、既に大量の使用済み核燃料が存在するのであって、それへの対処は喫緊の課題である。使用済み核燃料を放置しておくのではなく、その当面の安全な管理と長期的な対処について、積極的な取組みが必要である。</u>この取組みのためには、相当の労力と相当の費用が必要になる。そこには、広範な国民が、討論を通して認識と関心を共有するための努力も含まれる。高レベル放射性廃棄物問題の解決のためには、そのような負担が伴うことを覚悟しなければならない。 (下線は当会)

以上の日本学術会議の回答を受けて「第46回原子力委員会臨時会議」が開催されている。 http://www.aec.go.jp/jicst/NC/iinkai/teirei/siryo2012/siryo46/index.htm その後、国は「総合資源エネルギー調査会原子力部会 放射性廃棄物小委員会(後にワーキンググループ)を立ち上げ議論を続けている。ホームページは以下の通り;

http://www.meti.go.jp/committee/gizi_8/21.html#haikibutsu_wg

2013年(平成25年)

5月28日 :総合資源エネルギー調査会原子力部会 放射性廃棄物小委員会 (第1回) 6月20日 :総合資源エネルギー調査会原子力部会 放射性廃棄物小委員会 (第2回)

7月 5日:総合資源エネルギー調査会原子力部会 放射性廃棄物ワーキンググループ (第1回会合)開催(小委員会をワーキンググループと名称変更。従って第1回 となっている)

8月 7日 :総合資源エネルギー調査会原子力部会 放射性廃棄物ワーキンググループ (第2回)

9月20日: 総合資源エネルギー調査会原子力部会 放射性廃棄物ワーキンググループ (第3回)

10月15日: 総合資源エネルギー調査会原子力部会 放射性廃棄物ワーキンググループ (第4回)

11月8日 : 総合資源エネルギー調査会原子力部会 放射性廃棄物ワーキンググループ (第5回)

11月20日: 総合資源エネルギー調査会原子力部会 放射性廃棄物ワーキンググループ (第6回) この総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会原子力小委員会放射性廃棄物ワーキンググループは増田寛也委員長ほか12人の委員構成である。

この**第5回の議事次第**は「3. 議題: (1) 立地選定プロセスについて (2) その他」である。そして、資料は事務局が用意している。

【資料1】論点 D:立地選定プロセスをどのように見直すべきか(事務局提出資料) 【資料1(参考資料)】諸外国における立地選定プロセスについて(事務局提出資料) 【資料2】第4回放射性廃棄物 WG 議事録

【参考資料】特定放射性廃棄物の最終処分の取組見直しに向けた国民からの御意見

論点 D: 立地選定プロセスをどのように見直すべきか (地層処分場のよう

に、長期に安定的な地質環境を選定するに あたり、どのようなプロセスが必要か)

(参考) 立地選定手続きに関する提言

日本学術会議「高レベル放射性廃棄物の処分について」(平成24年9月11日)

- ・(受益権と受苦圏が分離するという)不公平な状況に由来する批判と不満に対して、電源三 法交付金など金銭的便益提供という政策手段により処理しようとするのは、適切でない。金 銭的手段による誘導を主要な手段にしない形での立地選定手続きの改善が必要であり、負担 の公平/不公平問題への説得力ある対処と、科学的な知見の反映を優先させる検討とを可能 にする政策決定手続きが必要である。立地地域に対する受益の還元政策としては、社会的に 見て重要な施設で安定した地層を必要とするようなものを併設することが望ましい。
- ・どのような手続きで、立地点地域の同意を確認するのかを明確にする必要がある。その際、 合意形成と決定の正当性を得るためには、最終的には住民投票を決定手続きの中に制度化す るべきである。また、住民の同意条件の1つとして、住民参加による施設の監視制度の導入 を図ることが望ましい。

原子力委員会「今後の高レベル放射性廃棄物の地層処分に係る取組ついて」(平成 24 年 12 月 18 日)

- ・高レベル放射性廃棄物の最終処分事業は国としての総合的取組であるから、その過程においては全ての行政機関が連携して知恵を出すべきであるにも関わらず、そのような取組は行われてきていない。また、立地地域が特定されていない現状では全国を対象として公募活動を行っているのであるから、国は例えば全国知事会に対してこの施設の立地について協力を要請するとともに、その地域振興構想の在り方を含む立地に向けた取組の在り方に関する検討への参加、あるいは少なくともそうしたことに関する検討結果に対する意見を求めることなどを行うべきだったにも関わらず、これも行われていない。
- ・地域の持続的発展を追求する自治体を始めとするステークホルダーと実施主体がお互いに 関与し、相互に交流し、共同作業することができる環境と仕組みを地方自治体と協議して整 えること。

全国知事会「原子力発電所の安全対策及び防災対策に対する提言」(平成 25 年 7 月)

・「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」の施行から12年が経過したが、未だ文献調査すら行われていない状況にあることから、<u>最終処分地の早期選定に向け、全国知事会とも協議しながら国が前面に立った取組を一層強化すること</u>。(下線は当会)

国が方針転換 一国主導で選定を一

国は、通算8回にわたる経済産業省有識者会議は、「高レベル放射性廃棄物を安全に処分できる地域を国が責任を持って示すべき」とする中間報告をまとめた。我々の予想通り、自治体の立候補を待つこれまで政策を転換し、候補地の選定を国が主導することになった。現在、国はすでに何十ケ所の候補地を選定しているようだ。23年間の運動が獲得してきた「高レベル放射性廃棄物拒否運動」の成果は燦然と輝いているが、今後は、みなさんと一体となったより一層の運動の継続がもとめられます。

山陽新聞 11 月 21 日の報道によると、「・・・ 従来の自治体による応募方式から、政府が地質 の安定性など処分に適した候補地を全国的に幅



広く示す方式に転換する方針を示した。・・・(中略)・・・自民、公明と民主の3党は同日、 臨時国会中に最終処分問題を議論する超党派の議員連盟を立ち上げることで合意した。・・・」

盛んに、小泉純一郎元首相が

「原発即ゼロ」と吠えている。

先日行われた日本記者クラブでも「原発即ゼロ」を繰り返している。本意はどこにあるかは わからないが、今年、経済界トップと一緒に訪問した高レベル放射性廃棄物処分予定地(フィンランド、オンカロ)を視察して改めて原発政策に異議を申し立てている。そういう意味 では、納得できる小泉氏の発言である。そして、公に日本記者クラブでの「原発即ゼロ」発 言になったのだ。

「小泉純一郎元首相は 12 日、日本記者クラブで、原子力発電を直ちに中止するよう政府に求めた。同氏は、安全性の問題から操業を停止している原発の再稼働はやめ、代替エネルギーが十分に確保されるまでの間に合せとしても利用すべきではない、と主張した。「原発ゼロは、最良の選択だ。企業も国民も心構えは出来ている」「安倍首相が脱原発の方針を決定しさえすれば、それを実現できるだろう」と、現首相に決断を迫った。」とマスコミは報じている。

今後の日本の行方を占う法案が目白押しだ。与党は数で押し切ろうとしているが、一歩間違えれば80年前の日本に逆戻りの道を歩みかねない。そして、2011年12月に当時の野田首相によってなされた福島第一原発の1~4号炉の収束宣言も、現実には全く収束しておらず、4号炉の使用済み核燃料棒の取り出しに世界が恐々として見守っている。そして、1号炉、2号炉、3号炉に至っては溶けてメルトダウンした燃料棒の存在すら特定できていない。解決しなければならない問題は山積みだが、与党はお構いなしに国民を苦しめ、裕福な人たちをより裕福にしようとしている。アメリカ合衆国のやり方を模倣し、そしてアメリカについて行くことだけを考えているようだ。

今年も鏡野町、山崎町長と懇談会を開催

今のところ国やNUMOの動きはないと回答

去る 10 月 30 日、鏡野町の山崎町長との懇談会をおこないました。鏡野町は 2005 年 3 月に 奥津町、上斎原村、富村と合併しましたが、山崎町長は合併後の初代町長で今は 3 期目です。

1955年に岡山県上斎原村の人形峠周辺(鳥取県側も含む)でウラン鉱床の露頭が見つかったことから、1957に原子燃料公社・人形峠事業所として、原発燃料の国産化を目指した探鉱・採鉱・製錬がおこなわれました。今は独立行政法人・原子力開発環境整備機構・人形峠環境技術センター(以下、人形峠センター)に改称されています。

ウラン鉱床の露頭の発研により、当時は夢のエネルギーともてはやされましたが、原発一基の約半年分のウラン燃料しか発掘できませんでした。その後は回収ウランの持ち込みによる濃縮・再処理もおこなわれましたが、2001年3月に本来業務を終了しました。今はここの施設を含め、放射能に汚染された原発関連施設の安全な解体処理の研究をおこない、この施設も2040年には全ての業務を終了することになっています。

旧上齋原村には、原発関連施設の人形峠センターがあり、人形峠センター内に大量の放射性廃棄物が保管され、人形峠周辺にも大量のウレン残土が盛り土されたまま放置されている事などから、これまで高レベル放射性廃棄物の持ち込みの動きがありました。当会が発足したのはそのような動きに危機感を抱いたからです。それ以来さまざまな取り組みをおこなってきました。詳細は後に述べるとして、その一つが県内の全自治体の首長に対する高レベル放射性廃棄物の受け入れ拒否の要請行動です。すでに合併後の鏡野町は拒否の回答を頂いていますが、幾度となく不穏な動きをしていたこともあり、1998年には人形峠センター内において秘密理に3ヶ所のボーリング調査(1000m 1 本、500m 2 本)をおこなっていたことも後に発覚したことから、不穏な動きを監視しながら運動を継続してきています。同時に、数年前から年1回、人形峠センターがある鏡野町町長との話し合いの場を持って頂き意見交換を継続してきています。

今回は当会から6人が参加しました。話合いの要旨は、高レベル放射性廃棄物の最終処分場の選定に向けて国が全面に出て動きを明らかにしている事から、①国や原子力開発環境整備機構の動向、②鉱滓ダム(ウランを採掘した後の鉱石を沈められている)の安全性、③低レベル放射性廃棄物の最終処分上、④電源交付金の減額などについて意見交換をしました。

山崎町長は、(1)高レベル放射性廃棄物を受け入れる事はない。また、低レベル放射性廃棄物についても、外からの持ち込みを受け入れるつもりはない。ただ、今ある放射性廃棄物の

最終処理の詳細は聞いていない。(2) 鉱滓ダムについて、 今は年4回、県と一緒に施設内に立入調査しており、問題 点などがあれば情報を提供してほしい。(3) 電源交付金 は施設の解体処理が進み、遠心分離器の取り出しが終了 すると電源交金はなくなるのではないか、と今後の財政 問題に対する不安を除かせた本音の発言もありました。

最後に今後も継続して意見交換をしていくことを確認 して終了しました。



高レベル放射性廃棄物の持ち込みの動き

旧上斎原村・人形峠センターにウラン製錬・濃縮施設があったことから、人形峠は高レベル放射性廃棄物の処分場として狙われているのではないかという疑念から、1980年に当会が発足。県内への持ち込み拒否の運動(県条例の制定を求める直接請求)や回収ウランの持ち込み反対の100万人署名運動も取り組みました。1998年には人形峠センター内で秘密理に3ヶ所のボーリング調査(1000m1本、500m2本)をしていたことも発覚。危機感を持って活動を継続してきました。

このような中、2002 年 12 月、高レベル放射性廃棄物の最終処分場の選定に向け、実施主体である原子力発電環境整備機構(NUMO)が自治体首長への公募を開始したことから、県内68 市町村全ての首長に対し、高レベル放射性廃棄物の受け入れ拒否を求める行動を取り組みました。明確な拒否回答を頂けなかったのは、旧上斎原村だけであった。そこで、旧上斎原村の首長への要請行動や村内へのチラシ配布なども取り組んできました。

平成の大合併により、岡山県内の自治体は28市町村となりましたが、今は全ての自治体の首長から高レベル放射性廃棄物の受け入れ拒否の回答を頂いており、首長選挙により首長が変わった自治体は、あらためて拒否の要請をおこなう活動を継続しています。

大量の放射性廃棄物の安全な処理・処分・管理

平成 25 年 9 月 26 日付の日本原子力研究開発機構が明らかにしている「日本原子力研究開発機構の改革計画(概要)によると、平成 26 年度に人形峠環境技術センターは、東海・敦賀・幌延・東濃と一緒にバツクエンド研究開発部門に再編するようになっています。しかし、詳細は一切触れられていません。人形峠センターはどうなるのでしょうか。

人形峠周辺には採掘後のウラン残土が盛り土されたまま大量に放置されています。人形峠センター内にも低レベル射性廃棄物がドラム缶に入れて大量に保管されています。施設の解体処理により発生する放射性廃棄物も含めると最終的にドラム缶 18 万本になると言われています。

2005年5月にスソ切り法(クリアランス制度)が成立し、一定のレベル以下の放射性廃棄物はリサイクルされることになっているため、最終的な放射性廃棄物の量は不明ですが、処理・処分・管理は安全性が担保されなくてはなりません。また、施設内には天然ウラン、劣化ウランなども保管されており、これらの最終的な行方も大きな問題として残っています。同時に、人形峠が高レベル放射性廃棄物の最終処分場として狙われ、公募の開始から11年経っても最終処分場が決まっていないことから、今も候補地として狙われていることは間違いありません。

放射性廃棄物の定義は、高レベルと低レベルに分類されていますが、原子力開発環境整備機構によると、比較的放射能の高い低レベル放射性廃棄物は、一定の地下深く埋設処分する方向を打ち出しています。また、比較的低レベル放射性廃棄物やウランを鉱滓ダム(ウラン取り除いた後の鉱石を水の中に沈めている)は、乾地して盛り土する事が計画されています。しかし、埋設処分は、必ず地下水脈を通じて生活圏に漏れ出し住民の安全が脅かされることになります。

このように、高レベル放射性廃棄物の持ち込みだけでなく、人形峠センター内にあるウランなどや最終的な放射性廃棄物の処理・処分についても安全性を確保するため、引き続き鏡野町町長との意見交換の場を継続し、人形峠センターの動向も監視していくことが必要です。

NO NUKUS えひめ

日時 12月1日(日) 場所 松山市堀之内 城山公園 やすらぎ広場

伊方原発が「再稼働」の一番手にされようとしています。伊方で事故が起これば、福島の状況からして、瀬戸内海が死の海になることは明らかです。再稼働はノーです。集まりましょう。安心なくらしを願うたくさんの人々、ご家族連れも集い、音楽を聴き、食し、語り合い、そしてアピールできる場として準備しています。

- ★参加無料 ★雨天決行! ★食器・コップ・お箸など持参してください。
- ★駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

第1部 10:00~

・ミサオ・レッドウルフ [音楽] 嶋本慶・藤田祐幸 [音楽] 松浦優・木村俊雄 [音楽] 三宅洋平・三宅洋平&山本太郎

休憩 (15分)

第2部 12:30~

・鎌田慧・亀山ののこ [音楽] 松浦優・広瀬隆・秋山豊寛・吉川元・笠井亮 [音楽] 三宅洋平・山本太郎・斉間淳子 (原発から子どもを守る女の会)

サウンド・デモ 14:30~16:00

主催:伊方原発をとめる会 TEL089・948・9990 http://www.ikata-tomeru.jp/

さよなら原発1000万人岡山県実行委員会総会&記念講演会

日 時:2013年12月7日(土)13:30 開始(13:00 開場) 会 場:ろうきんビル5階(岡山市北区津島西坂1-4-18)

講 師:木村 俊雄 氏 元東電原子炉技術者

演 題:「津波の前から始まっていたメルトダウン」

資料代:一般 1,000 円・親子室 500 円

主 催: さよなら原発 1000 万人アクション in 岡山実行委員会 お問合せ・お申込み: TEL 086-239-8400 / FAX 086-231-2578

木村 俊雄 氏 プロフィール

東電の現場技術者養成校を経て、17年間、東電社員として、原子炉の設計と制御に関わる部署で働く。在職中、津波災害による電源喪失の可能性とその対策について申告するが取り上げられることはなく、2000年末、企業体質や原発に疑問を感じて東電を退社。

2011年4月、福島県大熊町から高知県土佐清水市に移住し、農業での自給自足の生活を目指しながら、自然に負荷をかけないエネルギーについて提案してきた。

2012年2月朝日新聞連載の「プロメテウスの罠」にも取り上げられた。その後、独自 に東電発表のデータを解析、福島第1原発は津波が来る前に地震で壊れたとしている。 その模様は2013年9月「プロメテウスの罠」で連載されている。

ホームページをリニューアルしました!

2002 年 4 月にホームページを開設以来、活動情報の発信など行っています。しかし、近年は更新頻度も低下してしまい、活用しきれていませんでした。特に 3.11 以降は、残念なことですが、原発や放射能汚染に関する情報への需要も増え、同時に刻々と変化する状況にも対応していくことが求められています。

そういったことへ対応していくため、この度、ホームページのリニューアルを行いました。デザインも一新し、記事検索など使いやすくなりました。掲載情報の整理も行い、今後は、会報記事の掲載や、それ以外の最新情報に対応する記事掲載を行っていきます。新しくなったホームページ、ぜひご活用ください。

新ホームページアドレス→http://d-mc.ne.jp/kenjourei ▮



会費納入のお願い

会員の皆さまには、日頃から当会の活動へのご支援・ご協力をいただき、ありがとう ございます。息の長い活動が続いているのも、会員の皆さまからのご協力によるものです。 ご存知のように、当会は20年以上の運動で蓄積した経験やネットワークにより、県内 幅広く濃い情報が得られ、その中から重要な情報へは、素早い対応を行なっています。

事務局運営や情報共有のメーリングリストを運営し、最新の情報を共有/交換をしながら、同時に会員の皆さまへは、このような会報をお届けし、運動を進めています。

会報の発行/発送や事務所経費は、年会費によって維持しています。核を取り巻く状況に注目が集まる中、運動を継続していくため、引き続き、当会へのご支援をいただきますようお願い申し上げます。

放射能のゴミはいらない! 県条例を求める会 個人会員=2,000 円/年 団体会員=5,000 円/年

事務所維持会員=6,000円/年

会費/カンパ受付=郵便振替 01230-6-14180